

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 部 彰 一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 廣 江 勝 志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 廣 江 勝 志

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社西部支社  
(大阪市淀川区西中島四丁目3番24号  
サムティ新大阪センタービル5F)

川崎設備工業株式会社岐阜支店  
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社神戸支店  
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号  
サンサポートビル4F)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期累計期間	第87期 第3四半期累計期間	第86期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
完成工事高 (千円)	14,396,640	13,614,591	20,699,131
経常利益 (千円)	122,904	30,426	333,079
四半期(当期)純利益 (千円)	104,721	1,950	264,266
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,581,000	1,581,000	1,581,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	3,578,946	3,713,099	3,761,012
総資産額 (千円)	12,739,046	12,552,688	12,908,734
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.75	0.16	22.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	28.1	29.6	29.1

回次	第86期 第3四半期会計期間	第87期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額( ) (円)	2.17	8.52

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。  
 3 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融対策により円高の是正や株価の回復が進み、緩やかな景気回復の兆しが見られましたが、実体経済は依然として不透明感を残した状況で推移しました。

このような状況のなかで、当社は、受注の拡大、工事原価管理・工物品質管理の継続強化等の諸施策を通じ、業績の向上を図るべく事業活動を進めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、受注高につきましては、176億88百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

完成工事高につきましては、136億14百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

損益面につきましては、完成工事高が減少したことおよびコストの悪化した工事があったことから完成工事総利益が減少し、第3四半期累計期間の経常利益は30百万円（前年同期比75.2%減）、四半期純利益は1百万円（前年同期比98.1%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 〔東部〕

東部の業績につきましては、一般ビル工事および産業施設工事が低調であったため、完成工事高は44億2百万円（前年同期比17.9%減）となりましたが、コスト削減の効果もあり、セグメント利益は1億69百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

#### 〔中部〕

中部の業績につきましては、一般ビル工事が堅調であったため、完成工事高は46億54百万円（前年同期比3.8%増）となりましたが、コストの悪化した工事があったことから、セグメント利益は44百万円（前年同期比61.9%減）となりました。

#### 〔西部〕

西部の業績につきましては、一般ビル工事および電気工事が低調であったものの、産業施設工事が堅調であったため、完成工事高は45億57百万円（前年同期比0.2%増）となりましたが、コストの悪化した工事があったことから、セグメント利益は2億1百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ3億56百万円減少し、125億52百万円となりました。主な減少理由は、現金預金および電子記録債権の増加があるものの、完成工事未収入金が減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ3億8百万円減少し、88億39百万円となりました。主な減少理由は、未成工事受入金の増加があるものの、工事未払金および工事損失引当金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、37億13百万円となりました。主な減少理由は、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		12,000,000		1,581,000		395,250

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,920,000	11,920	
単元未満株式	普通株式 49,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,920	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式919株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区錦2-18-5	31,000		31,000	0.26
計		31,000		31,000	0.26

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

また、利益基準は一時的な要因で高くなっております。

資産基準	0.14%
売上高基準	0.30%
利益基準	398.91%
利益剰余金基準	2.17%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	538,080	1,038,006
受取手形	<sup>1</sup> 1,539,046	<sup>1</sup> 1,410,138
電子記録債権	22,100	702,901
完成工事未収入金	6,846,518	5,282,479
未成工事支出金	508,920	757,711
その他	161,675	89,502
貸倒引当金	90,400	78,800
流動資産合計	9,525,941	9,201,940
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,179,118	1,144,615
土地	1,720,752	1,720,752
その他(純額)	60,874	61,490
有形固定資産合計	2,960,744	2,926,857
無形固定資産	86,937	81,099
<b>投資その他の資産</b>		
その他	620,589	626,553
貸倒引当金	285,479	283,762
投資その他の資産合計	335,110	342,791
固定資産合計	3,382,793	3,350,748
資産合計	12,908,734	12,552,688
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	<sup>1</sup> 1,939,484	<sup>1</sup> 2,139,898
電子記録債務	<sup>1</sup> 1,594,936	<sup>1</sup> 1,464,091
工事未払金	2,880,214	2,194,757
未払法人税等	76,502	-
未成工事受入金	244,000	897,833
賞与引当金	177,891	68,724
役員賞与引当金	12,808	-
完成工事補償引当金	29,616	30,164
工事損失引当金	303,576	92,388
その他	297,668	318,904
流動負債合計	7,556,698	7,206,761
<b>固定負債</b>		
長期借入金	700,000	700,000
退職給付引当金	788,051	826,219
環境対策引当金	9,105	2,741
その他	93,865	103,866
固定負債合計	1,591,022	1,632,827
負債合計	9,147,721	8,839,589



	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,000	1,581,000
資本剰余金	395,250	395,250
利益剰余金	1,744,638	1,686,735
自己株式	6,059	6,576
株主資本合計	3,714,829	3,656,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,183	56,690
評価・換算差額等合計	46,183	56,690
純資産合計	3,761,012	3,713,099
負債純資産合計	12,908,734	12,552,688

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
完成工事高	14,396,640	13,614,591
完成工事原価	13,344,245	12,683,107
完成工事総利益	1,052,394	931,483
販売費及び一般管理費	930,706	914,091
営業利益	121,687	17,392
営業外収益		
受取配当金	3,775	4,063
不動産賃貸料	17,523	23,242
その他	5,744	10,490
営業外収益合計	27,044	37,796
営業外費用		
支払利息	8,331	7,857
不動産賃貸費用	13,372	11,637
その他	4,123	5,267
営業外費用合計	25,827	24,761
経常利益	122,904	30,426
特別損失		
関係会社株式評価損	-	11,070
特別損失合計	-	11,070
税引前四半期純利益	122,904	19,356
法人税等	18,182	17,405
四半期純利益	104,721	1,950

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(退職給付引当金)	当社は、平成25年4月に退職金支給規程の改訂を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が63,008千円増加しました。この退職給付債務の増額については過去勤務費用に該当するため、当社の定める会計方針に伴い、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に基づき按分した額を費用処理しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	25,620千円	70,904千円
支払手形	283,430	137,735
電子記録債務	207,323	144,533

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	82,677千円	減価償却費 84,453千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	59,857	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,853	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	5,362,505	4,484,931	4,549,203	14,396,640		14,396,640
セグメント利益	145,081	118,033	269,812	532,926	411,239	121,687

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	4,402,743	4,654,733	4,557,114	13,614,591		13,614,591
セグメント利益	169,319	44,925	201,977	416,222	398,830	17,392

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円75銭	16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	104,721千円	1,950千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	104,721千円	1,950千円
普通株式の期中平均株式数	11,971,056株	11,969,368株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

川崎設備工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛 西 秀 彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第87期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。